

高周波利用設備廃止届

令和 2年 12月 1日

関東総合通信局長 殿

届出者の記載は、登記簿に記載されている住所、氏名、代表者を記載して下さい。

※届出者は支社や工場等では不可です。

届出者(注1)

住所 123-4567 東京都千代田区九段南1-2-1

氏名 株式会社〇〇

代表者の役職名及び氏名 代表取締役社長 〇〇 〇〇

電話番号 03-1234-5678

支社や工場等が届出する場合は、本社より委任状を受け代理人として申請して下さい。

※代理人が申請する場合、委任状(コピー可)の提出が必要です。

代理人

住所 238-0115 神奈川県三浦市初声町高円坊1234

氏名 株式会社〇〇 初声事業所

代表者の役職名及び氏名 事業所長 〇〇 〇〇

電話番号 047-2345-6789

高周波利用設備を下記のとおり廃止しますので、電波法第100条第5項において準用する同法第22条の規定により届け出ます。

5は許可状に記載されている『許可の年月日』を記載して下さい。

記

- 1 設置者の氏名又は名称及び住所 株式会社〇〇
東京都千代田区九段南1-2-1
- 2 廃止する年月日 令和〇〇年〇月〇日
- 3 高周波利用設備の種別 各種設備
- 4 許可の番号 関高第12345号
- 5 許可の年月日 昭和〇〇年〇月〇日

1は上記した届出者の氏名又は名称及び住所を記載して下さい。

2は上記した提出日以降の日付を記載して下さい。

3は許可状に記載されている『設備の種別』を記載して下さい。

4は許可状に記載されている『許可の番号』(関高第〇〇〇〇号)を記載して下さい。

以下は、記載についての注意事項です。

注1 記載は、次によること。

- (1) 法人又は団体の場合は、その商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載すること。ただし、申請者が国の機関、地方公共団体、法律により直接に設立された法人及び特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人の場合は、代表者の氏名の記載を要しない。
- (2) 代理人による申請の場合は、申請者に関する必要事項を記載するほか、これに準じて当該代理人に関する必要事項を記載するとともに、当該代理人の住所の郵便番号及び電話番号を付記すること。